
2019年度 事業計画書



学校法人 福岡女学院

学院事業計画概要.....	1
大学・短期大学部.....	2
看 護 大 学.....	5
中学校・高等学校.....	8
幼 稚 園.....	14
事 務 局.....	16

2019 年度 事業計画概要について

福岡女学院は、1885(明治 18)年に米国のメソジスト監督教会から派遣されたジェニー M. ギールにより創立された英和女学校から始まり、今年創立 134 周年を迎えます。

創立以来今日まで、キリスト教を基盤とする人間教育や女子教育を重んじ、現在の福岡市南区の臼佐校地に幼稚園から中学校・高等学校、大学・大学院を、古賀市に看護大学を擁する総合学院に成長しました。これも先達たちの努力と福岡女学院につながる多くの方々の支えによるものであり、心から感謝します。

現在、日本の高等教育が直面している最大の課題は少子化です。日本は欧米諸国・先進国で教育に対する公的支出が最も低く、これが家庭の負担を大きくし、少子化を増長させます。大学進学率はアメリカや韓国は 70%前後、OECD 加盟国の平均は 60%ですが、日本は 50%台です。その上、日本の国公立大学と私立大学の学費にはかなり格差があります。

教育の 80%は私学が担っています。国公立にはない建学の精神を守り、多様性を堅持できる、素晴らしい特色があります。それを守り、発展させるのは、学院自体の努力(教職員の確保、財務の健全化など)と同時に地域との連携・協力が欠かせません。

2019 年度の年間目標を「改革と伝統が共存する福岡女学院—Society5.0 を見据えた宗教・女子教育—」としました。どんなに AI が発達してもできないことは、宗教と教育ではないでしょうか。本学の建学の精神であるキリスト教教育と女子教育、どちらもこれからの社会ではますます難しくなっていくことと思います。これから先近い将来、科学技術はどこまで進歩するでしょうか。AI 等と共存していく社会の中で、「Society 5.0」という新たな時代は、もうすぐそこまでやってきました。この新たな時代を見据え、社会で活躍できる人財を育てるために、女子教育やキリスト教教育はどうあるべきか、地域とどう連携・協力していくのか、これからの社会の変化に対応できるよう学校運営はどうあるべきかを念頭におきながら歩んでまいります。

どのような時代の変化にあっても、本学が長きに渡って守り続けてきたキリスト教の精神や伝統を受け継ぎ、各学校の特色を活かした教育や取り組みができるよう、教職員一同努力していきます。

各学校及び事務局の具体的な 2019 年度の諸計画は各事業計画で述べています。限られた財源を有効に活用し、健全な財政計画を立て、福岡女学院の資源を最大限に活かしながら、重点的に事業を展開します。2019 年度の事業計画の遂行にあたり、皆様のご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。

2019 年 3 月

学校法人 福岡女学院

理事長 十時 忠秀

院長 寺園 喜基

福岡女学院大学・短期大学部

2016年度から始まった「中期計画（第1ステージ）」が終了し、2019年度から「中期計画（第2ステージ）」に入る。少子化の加速（2031年には18歳人口が100万人を割る）、全国的に広がる大学再編、新学習指導要領への対応など大学に求められる課題は多い。このような環境の中で本学の教育力が社会的に認知され安定した経営を維持するためには、これまでにない大胆な改革が求められる。2019年度は「中期計画（第2ステージ）」の初年度として重要な1年となる。

【中期目標】

建学の精神（学則第1章第1条）のもとに、「豊かな教養、国際性、実践力をもって、新しい生き方を創造し、社会に貢献する女性の育成」を目標に長期将来計画構想「VISION 150/2035」を2017年度に策定した。そのなかで（1）安定的な教育投資、（2）競争的地位の確立、（3）経営の安定化を3本の柱として提案した。中期計画（第2ステージ）は将来計画構想の具体化と実現に向けた取り組みに着手する。各計画の実施・検証・改善についてはPDCAサイクルを適切に機能させて検証を行う。

【取り組み】

I. 安定的教育投資

教育の質を保証するためには3ポリシーが教職員・学生の間で広く理解され、目標に沿った教育が行われることが重要である。大学・各学部学科及び短期大学部は設定したポリシーの基で教育を行うと共に目標通りに実施されているか客観的に検証しなければならない。その方法としてPDCAサイクルを機能させると共にFD研修を開いて教職員の意識向上を図る。具体的には以下5項目について実施・検証を行い本学の教育の質を高める。学院創立150周年を目指した長期ビジョン達成のためには大胆な改革と実行が求められる。

①内部質保証維持

■大学・短期大学部共通

- 1) 「3ポリシー」：各学部学科は教育方針に沿った教育を確実に実行する
- 2) 「FD・SDの活性化」：研修会等を通して教育の質維持及び向上を図る
- 3) 「学事システム」：学事システムを更新して情報処理の効率化を図る

■大学

- 1) 「新カリキュラム」：2019年度入学生に導入し教育の質向上を図る
- 2) 「2018年度以前カリキュラム」：2年次生以上の学生に提供する教育の質向上を図る

■短期大学部

- 1) 「3コース制度導入」：2018年度に導入した制度を充実させ質保証を図る
- 2) 「編入学制度」：編入先を拡大することで新たなキャリアモデルを提示する

②学生支援・キャリア教育の向上

- 1) 「学生の修学支援」：センターで年度の取り組みを確認して実施・点検を行う
- 2) 「学生相談室」：カウンセリングを通して学生が安心して学べる環境を作る
- 3) 「進路就職課」：就職支援・企業説明会を通して支援活動をさらに向上させる

③地域・産官学社会連携の推進

- 1) 「キャリア開発教育センター」：本学における産学連携のあり方
- 2) 「教職支援センター」：近隣中学校等と連携した教育支援活動
- 3) 「大学・短期大学部」：学部学科単位での行政等との教育プログラム上の連携

④国際化による教育の活性化

- 1) 「留学生の確保」：留学生を積極的に受け入れ教育の国際化を推進する
- 2) 「危機管理体制」：部署を一本化して管理体制を強化する
- 3) 「提携内容の多様化」：多様な提携関係の可能性を検討する
- 4) 「交換留学」：10名枠の活用を図る
- 5) 「日本語サマー短期研修コース」：2017年度から開始したプログラムを持続する

⑤教育研究等環境の整備

- 1) 「キャンパス・マスタープラン（CMP）」：施設改善を目的とする組織を設置して課題に臨む
- 2) 「教室機器設備」：計画を立て教育環境の向上を図る
・教室設置機器の修理・更新を計画的に行う
- 3) 「研究活動支援」：大学・短期大学教員の研究活動支援を充実させる
- 4) 「研究倫理」：研究倫理研修を通じた意識向上の推進

II. 競争的地位の確立

志願者数の増加を目指すと共に入学定員の確保ができるような施策を実施する。まず、入試広報活動において多様な媒体を通して3ポリシーの情報発信を行い本学の教育方針に賛同する学生を確保する。また、高大接続の観点から福岡女学院高校との連携を強化すると共に2021年度入学生募集（入試制度改革）に関する情報を広く発信して競争的地位の確立を果たす。また、外国人留学生を積極的に受け入れグローバル化に対応できる環境を整える。

①入試広報戦略

- 1) 「3ポリシー」：受け入れ・教育課程・学位授与方針を積極的に情報発信する
- 2) 「競合校・市場分析」：2019年度入試分析を行い改善のための具体策を策定する
- 3) 「広報媒体」：ネットから紙媒体まで情報発信の多様化及び情報量を向上を図る
- 4) 「高校訪問」：高校訪問を通して学校間の信頼関係を維持構築する
- 5) 「出張講義」：教員が高校生と直接交流できる機会を増やす

②高大接続

- 1) 「福岡女学院高校」：高校と連携して本学を希望する生徒の育成を推進する

- 2) 「2021年度入学者募集」：入試制度改革について情報を広く発信する

③外国人留学生の確保

- 1) 「国内在住留学生」：入試、授業料(減免)、奨学金等の情報発信
- 2) 「海外在住留学生」：海外からの留学生確保に向けた環境整備

III. 経営の安定化

学長・副学長・事務部長・事務部からなる学長室機能を強化し、学長のリーダーシップのもとで様々な課題に対する提案力を高める。それにより教授会と理事会との意思の疎通を図り学内改革を進める。また、更なる少子化時代に備え大学・短期大学部の競争力を高め安定した財政基盤の基で教育活動に従事できるよう「VISION 150/2035」を具体化させ、創立150周年を目処に入学定員800名規模、収容定員3,000名規模の組織を目指す。

①大学運営体制の強化

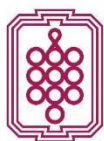
- 1) 「学長室機能」強化：学長・副学長・事務部長・事務部で学長室会議を開催する
- 2) 「学部長会議・部長会議」：重要案件に関する協議を推進する
- 3) 「Institutional Research (IR)」：多様な情報収集・分析・提案力を高める
- 4) 「委員会等の整理」：委員会機能を見直しより効率性を高める

②財務強化

- 1) 「人文学部」：志願者数・入学者数の増加を目指して具体的対策を行う
- 2) 「人間関係学部」：将来の改組を視野に入れた整備を行う
- 3) 「国際キャリア学部」：2018年度の20名入学定員増を確実に確保し競争力を高める
- 4) 「短期大学部」：将来の学科増設を視野に入れた立案を行う
- 5) 「生涯学習センター・天神サテライト」：経営状況の改善を目指す
- 6) 「外部資金獲得」：申請数を増やし獲得額を高める

学院の経営安定のためには大学・短期大学部の持続的安定経営が必至である。しかし、少子化によって大学経営は全国的に危機的状況にあり、大学の規模による二極化が進んでいる。校納金収入が全収入の大半を占めるなかで、大学の質を維持向上し、時代のニーズに合った施設設備投資を行うためには長期計画「VISION 150 / 2035」の実施を避けて通ることはできない。本事業計画は長期計画の基で中期計画を具現化するための具体的な指針を示している。

福岡女学院看護大学



福岡女学院看護大学基本事項 *斜文字は2019年度の計画*

教育理念

キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング
女子教育（*継続*）

教学力の具体的目標

入学者：110名
競争倍率：2倍以上
看護師国家試験合格率：100%
保健師国家試験合格率：100%
就職率：100%

国立病院機構との連携強化

古賀市との連携強化

独自のシミュレーション教育の推進

独立採算制を基本とする健全な運営
競争的資金獲得による自治運営力強化





福岡女学院看護大学ブランドカアップ（社会貢献度）計画とロードマップ（2019年度）赤字は2019年度の計画

	2015.8	2016.4	2017.4	2018.4	2019.4	2020.4	2021.4
教学							
短期留学制度		グローバル教育推進	スタート	継続と改善	○	継続と改善	継続と改善
多言語医療支援コース		将来の看護界のニーズの先取り（就職支援強化）		カリキュラム開始（契約教員配置）	○	計20名学生	計30名学生
看護・医療コース（女学院高校）		女学院高校のブランドカアップと今後の看護大の学生の質の担保		カリキュラム整備	○	カリキュラム完成	10名入学
助産師コース		学生の出口の拡大	継続審議	継続審議	●	継続審議	●
保健師コース		学生の出口の拡大	継続審議	継続審議	●	継続審議	●
大学院新設		将来の看護界のニーズの変化への対応と学生の出口の拡大 教員自学養成の仕掛け		ワーキング 設置	△	委員会設置	設置申請 ○ 計画達成 ● 計画達成予定
教員組織							
教員増（38名体制） 100%専任化		教学カアップと教員 自学養成への仕掛け	○	継続と改善	2名の契約教員配置	○	継続と改善
看護シミュレーション 教育学領域新設		看護界でのリーダーシップ 獲得	○	規則整備	カリキュラムへの導入 他施設との連携強化 契約教員配置	○	研究会立ち上げ準備
研究機能の拡充 （学術支援チーム）		競争的資金獲得増加（2倍）による 独自改革力のアップ		●	○	維持	維持と改善
				○	○	維持	維持と改善
領域の新設・改変		老年領域の独立 シミュレーション教育学領域新設	○	成人看護領域の独立	○		
職員組織							
職員増（学務・ 広報の充実）		労働環境整備と職員力のアップによる 学生対応力のアップ		改善	○	継続	
専任化率70%		職員のキャリアアップと職員力のアップ		継続	●	継続	●
二課制導入 （総務課、学務課）		少子化を見据えた 学生対応力のアップ	○	継続と改善	職員育成システム 開発	●	職員育成システム開発



福岡女学院看護大学における修学・労働環境整備のための基本計画（2019年度）

赤字は2019年度の計画

	2015.8	2016.4	2017.4	2018.4	2019.4	2020.4	2021.4	
学生	コンビニ設置 (ATM、日用品)	学生の第一要望への対応	○ 食堂とコンビニの経営一体化	継続と改善	○	改善 →		
	スクールバス	学生の安全と立地条件の改善	(保護者アンケートの結果より継続審議)			継続審議	●?	
	駐輪場整備	立地条件の改善	○			新駐輪場整備		
	運動場整備	学生の生活環境整備		着工	○	○	●	
	体育館整備	学生の生活環境整備		着工	○	○		
教員	スクールバス	臨地実習負担軽減と教員交流の可能性の強化				継続審議	●?	
	運動場整備	教員の生活環境整備		着工	○	○	○ 計画達成	
	体育館整備	教員の生活環境整備		着工	○	○	○ 計画達成	
	時間外労働	教員の生活環境整備	時間外労働の調査	時間外労働短縮の規則整備	○	○ 実施	● 計画達成予定	
職員	運動場整備	職員の生活環境整備		着工	○	○		
	体育館整備	職員の生活環境整備		着工	○	○		
	時間外労働	職員の生活環境整備	時間外労働の調査	時間外労働短縮の規則整備	○	○		
その他	グリーンキャンパス			オリーブ基金	○	継続	→	
	立替え候補地の獲得	東医療センター、古賀市との話し合い継続（東医療センター職員住宅跡、公団住宅敷地など）						●
	看護大学を軸とする健康福祉支援ゾーン整備 (特別養護老人ホーム)	東医療センター、古賀市との話し合い継続						●
	(小規模多機能型介護住居)			公団住宅敷地内	○			
	(病児保育)			○東医療センター				
(戸建介護施設)								
(学生寮)						●	●?	

福岡女学院中学校・高等学校

2019 年度事業計画（3 年計画の最終年）

1. 福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。

具体的には、基本的な生活習慣の確立した、目標設定や課題設定を自ら考え、知的好奇心・探究心に溢れた、自立的な生徒の育成を目指す。

2. 教育理念・教育目標の具現化

福岡女学院中学校・高等学校再生、「選ばれる学校」への復活のためのビジョン（想定する教育結果の目標、教育サービスの内容の設定）を示す。

* 2016 年度の事業計画中の「ロードマップ」を 2 年間の現状より修正を一部加える。

上記の生徒を育てるため、まずは「生徒第一」（大切なひとり）、即ち生徒の学力を向上させ、生徒・保護者が望む進路実現を図る。そのために、6 年を見通した、授業シラバス・L H R 計画・進路指導計画の作成とその公開、学年・教科の目標設定とその検証（PDCA）を厳格に行い、課外・土曜講座・模試その他の組織化された教育活動を展開し、質を担保した学習活動の拡大と充実を図る。

* 2017～2019 年度は改革の基礎固めの時期（基盤形成期）と位置づけ、一定の成果を出す。

(1) 「生徒第一」（大切なひとり）を全教育活動で具体化するために、その意味と具体策を、生徒アンケート結果等を踏まえて教職員間で協議し、その具体的な施策を教育活動に落とし込む。また、本校教育の基盤である宗教教育の充実を図る。

(2) 事業展開を行う社会的背景・本校が目指す市場対象と顧客（受験生）獲得・競合他校との差別化

本校の受験者数や入学者数が目標値を下回る要因の一つに、「女子校不人気」と「近隣校の共学化」があることは否めない事実である。

したがって、「女子校」としての本校の社会的評価の上昇（受験市場における評価・認知度の獲得）および新たな「市場の創造と獲得」による受験生等の獲得が求められている。それは、一定の進学実績を担保した上での新たな教育内容の提示と実行にかかっている。つまり、混沌とした社会情勢のなかで「女性が生き生きと活躍するための教育」（10 年後・20 年後の私を見据えた教育）をキーワードにして教育内容の質的向上を行い、競合他校との差別化を図ることが必要である。成功事例にならって以下に示す、目標の達成と教育改革を行う。そのための、先進校への視察も行い、その学びを教育活動に活かす。

(3) 入学試験における数値目標 **入口の改革**

募集定員の充足率 **100%**の達成 具体的には中学校 120 名、高校普通科 80 名、音楽科 20 名
2019 年度入試において、中学校では、入試変更と広報活動の強化等による一定の成果が見られた。
また、成績上位層の入学者も大きく増加した。しかし、募集定員には依然として到達していない。

2020 年度私立中学校入試では、今年度とは異なる学校間の組合せの入試日程で行うことになるために、競合校との競争激化が予想される。

そのため、一層の受験生の確保と歩留まりの維持のための諸施策を行う。今次の入試分析を踏まえて、対塾へのきめ細かい広報活動と外部発信機能の強化を、新設される「広報部」を中心に全学的に取り組み、充足率 100%達成を目指す。

また、高等学校に関しては充足率を高めるためには、専願入試における受験者増が不可欠である。

2019 年度の中高の募集活動についての具体的な戦略と施策は 4 月末までに公表し、全教職員間で共有し実行に移していく。

(4) 大学入試における**出口の改革**。そのため、各コースの授業レベルの設定を行う。

在籍者数の現状から、昨年度までの数値目標は堅持（高校在籍者の回復までは留保）しつつも、多少の修正を加えた目標値を掲げる。

小論文指導の充実等による国公立大の AO 入試・推薦入試への対策、学年会・教科会等の連携による強力な指導と情報の共有化が欠かせない。進路指導部が主導してその実現を図る。

(5) 教育の質的向上：「女子校」としての魅力の創造を図り、教育理念・教育目標（建学の精神）に則った生徒教育（宗教教育を含む）を行う。

改革の最終目標は、本校が提供する教育サービスの質的向上及び「豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」という教育目標の実現である。本年度は、以下の事項に関して、優先順位を定め、実行に移す。その過程で検証を行い、柔軟な見直しを行う。特に、生徒・保護者の本校に対する「満足度」を高める措置を行う。

- ① 上記大学入試における数値目標（出口の改革）の達成と新テスト・新学習要領への対応のためのカリキュラムの研究を行う。授業の充実を一層図る。即ち、「授業で鍛える」ことを第一とする。
- ② 2019 年度は中学校教育の一層の充実を優先事項とし、「凜として花一輪プロジェクト」と課題探求活動を確実に実行する。
- ③ 高校音楽科の改革（カリキュラム検討・入試改革・募集広報活動の強化等）を行い、将来のあり方／方向性について一定の結論を出す。
- ④ 高校における「凜として花一輪プロジェクト」を 2 つの学年で本格的に展開するが、その基盤となる基礎学力の充実を図るため授業をよりよいものにする。
- ⑤ 現行の「総合的な学習の時間」「特別活動」について、『学習指導要領』に従った検証を行い、宗教教育関係行事・体育関係行事・学院祭等の学校行事について具体的な提案を行う。特に 2020 年度の中学校修学旅行の内容について内容の決定を行う。また、今年度は新しい高校修学旅行を実施し、その検証を行い、よりよいものにしていく。
- ⑥ 生徒会活動・部活動の活性化による、より高みを目指す学校文化を醸成する。
 - A 本校の教育目標に基づいたリーダー的素養（生活態度と礼儀・品性・学習姿勢を備えた）をもつ生徒を育成する。
 - B 強化クラブをはじめとした運動部・文化部（美術部・短歌・音楽系）全国大会出場常連校に育て、真の意味での「文武両道」の学校文化を育てる。そのなかでは生徒及び教員の体調管理（働き方）・学習活動と部活動（指導）のバランスに留意する。新たに発足する、高校卓球部を育て、新しい部活動運営のプロジェクトとして検証する。

⑦ 教員集団のさらなる指導力の向上を図る。

進路保証を意識し、学習指導（受験指導）力・生活指導力・保護者対応力を身につけ、コミュニケーション能力があり、「生徒第一」の目標の下、組織の一員として学院目標に則り、行動する教員集団としての研修を在職（経験）年数に対応して行う。

<例> 授業研究・担任マネジメント研究・入試問題研究・面談研究・先進校視察など

⑧ 教育の質的向上のために以下の取り組みを行う。

A 中1・高1の初期教育の充実

B 課題探求型の活動を中高の対象学年において順次実施し、年度末に検証を行うとともに、外部に成果発信を行う。

C 定期考査・模試のあり方の検討 特に新学力観を取り入れた作問等の研究を行う。特に学力の基本となる読解力を伸ばす指導

D 6カ年の進路希望調査（時期と内容）の検討

E 学習指導のエアポケット時期（7月～夏休み、12月、3月～春休み）の学習指導及び勉強合宿の導入等

F 自主的に家庭学習が出来る生徒の育成とその指導のために、課題（宿題）の量的・質的検討やスケジュール手帳の運用の検証を行う。

G 担任による面談（二者・三者）についての研修及び保護者会の持ち方の研修とその見える化を図る。

H 個別生徒の学力分析と志望校検討を主たる目的とする成績分析会の再構築（学年単位で実施時期の検討） 主管は進路指導部主任とする。

I 進学実績向上のための取り組み（入試問題研究・受験指導の結果報告とその研修など）

J 進路変更等を理由とする中退者増の原因分析のもと、その指導に当たる教員配置（2019年度養護教諭2人体制）、スクールカウンセラー・系列大学その他専門部署との連携によりその対策の強化を行う。そのために、保健委員会の機能の一層の強化を図る。また、2019年度も、中高別に入学前相談日（スクールカウンセラー対応）の設置や長期休暇中のカウンセリング実施を行う。また、発達障がいや不登校等の生徒とその保護者への対応方法の研修を行う。

K 従来の指定校推薦制度の改正を行い、指定校推薦制度の充実を図る。

現在獲得している指定校推薦枠の効果的な活用を図るとともに、難関私大に対して指定校枠の新規獲得の交渉に入る。

⑨ 中学校入試・高校入試結果の分析から、入試問題の精度を高めるなど質を担保した入試問題づくりを行うとともに、入学後の成績追跡による総合的な学力把握を行う。

⑩ 系列2大学との連携によるコース制を運営する「高大連携委員会」（仮称）の立ち上げ
高校教頭の下に、教務部主任（女学院大）・進路指導部主任（看護大）・高校2・3年の看護・医療コースと女学院大学コース担任等で構成し、プログラムの運営や大学等の連絡調整を行う。

⑪ グローバル教育の充実を進めるとともに、タイ王国の2女子高校からの短期留学制度の実現を目指す。

⑫ 英語教育の充実を図り、新たな大学入試に対応する英語4技能の確実な習得を図る。その結果としての英検等の進級・スコア指導を学年毎の数値目標のもとに行い、その結果を公表する。

3. 学校運営ガバナンスの確立

(1) 学校運営の強化

A 学校改革を確実にかつ迅速に行う必要上、意思決定の効率化が欠かせない。合意形成プロセスを明確化し、責任を持った学校運営を図る。部主任・学年主任等と管理職との意思疎通と連携を強化する。部主任と学年会との連携を強化する仕組みを導入する。

* 管理職・中間管理職（ミドルリーダー）の心構えの研修を行う。

B 効率的な学校運営を行うための「部組織再編成」の検討を本格化し、一定の結論を出す。

(2) 教頭・部主任・学年主任に関する検討事項

事業計画に則った職務遂行計画の策定と職責評価を行い、権限及び責任を明確化した体制を確立する。併せて運営委員会のあり方の見直しを行う。

(3) 定例会・運営委員会その他各校務分掌における記録の作成とその提出による「見える化」を一層図る。

2018 年度中に行う 3 教頭の主管業務の検証と見直しに従い 2019 年度はそれを実施して事業計画の実行に資する。

(4) 教育職員としての服務規律の遵守とその指導

(5) 2019 年度に導入するスクールバス運行を円滑に行うとともに、確実なマーケティングのもとにスクールバスについての新たな施策の検討に着手し、結論を出す。

4. 広報活動の組織化 広報室の機能強化を図り、広報部のもとに全学的な活動を行う。

(1) 進学塾・公立中学校等に対する広報活動を組織化し、定員充足率 100%を目指す。

(2) 学校説明会・オープンスクールの集客力を高めるとともに、全教員が諸イベントに参加し、本校の広報活動を全員で担う体制を一層進める。

(3) 音楽科の募集広報活動を強化する。学校訪問・本校の音楽レッスン等のイベントへの招待、ミッションオーケストラ見学や他校訪問)を行う。また、最重点の公立中学校を対象に音楽等の校外学習プログラムを実施に移す。

(4) 学校HPをこまめに更新し、インターネットを活用した広報活動を展開する。個人情報に留意して寄宿舍サイトを立ち上げ、寄宿舍の広報にも着手する。

(5) 「オール・ミッション」として、系列大学・幼稚園・本部組織・同窓会と連携した広報活動体制の構築を図る。そのための組織化を行う。特に卒園生の中学校等への入学を促すために、共催による教育講演会その他広報活動への参加を促すための広報活動担当者を置き進める。

また、2018 年度に発足したミッション・キッズ・サッカースクールの運営を充実させる。

(6) 高校入試に関して、受験者数の増加を図る。

(7) 2019 年度において入学者を獲得した高校海外入試を継続して行い、東南アジアを中心とした日本人学校やインターナショナル・スクール、学習塾への 定期的なアプローチを行い、転入試及び海外入試により複数名の受験者・入学者の獲得を目指す。

5. 保護者会の機能強化

保護者会出席率の向上を図る。そのために、内容の精選を図り、参加満足度を高める。また、保護者会を「本校教育・進路実現の後援組織」とするべく、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催等の諸企画を実行する等、保護者に対して積極的な情報発信を行うとともに、教育活動に関する協力要請を行う。

6. 強化部

強化部の運営・部員の生活・学習指導・募集活動に伴う諸課題に対応するために、関係者間で情報共有・意見交換を行う。また、管理職を責任者として迅速な対応を行うために、定期的、臨時的協議を開催する。また、将来的な強化部のあり方に関する検討を行い、法人とも協議する。強化部の生徒たちが、自信・誇りをもって学校生活を行うとともに、他の生徒の模範となるべく生活・学習両面からの指導を行う。

7. 寄宿舍

寮母体制での円滑な運営を行うため、情報の共有化と迅速な対応に留意する。特に増加する寄宿舍生の指導を強化するとともに、その満足度を高める。そのために、寄宿舍委員会等の組織のもとで運営をするとともに管理職等による「ディナーミーティング」等の実施、寄宿舍生の悩みを聞く相談会の導入を検討し、実行に移す。

8. 教育環境の整備

財政再建計画のもと、生徒の安全を第一とした設備の点検、魅力ある教育環境の整備（アメニティの向上を含む）、I C T 教育機材の計画的な導入・更新を図っていく。

9. 計画的な採用その他教員に関する事項

数年後に始まる定年退職者増に対応し、演繹及び帰納的なアプローチのもと、本校の「求める人材」を明確化したうえで、優先順位を定めて採用計画を策定する。本校の事業計画に寄与する人材を確保するとともに、中高の教員の将来像を策定し本校教員の年齢構成の適正化と人件費の健全化を図る。また、学院本部との協議のもと適正な働き方を行うための仕組み作りを検討し順次実行に移す。

10. 地域との連携

2018 年度に立ち上げた「地域との連絡会」のもと、地域に開かれた学校・地域に支持され貢献する学校作りを一層進める。

具体的には、地域の小中学校の教員・生徒との交流、授業の相互参観や研究、生徒や教員の諸行事への派遣・本校主催の公開授業への参加、部活動の合同練習、地域でのボランティア活動や地域の行事への参加・本校施設の貸し出し等を行う。その果実として、地域の児童や生徒たちの本校への受験や入学を実現していく。

11. 財務計画

(1) 学校改革とそれを支える財政改革は両輪である。財政収支の健全化のため、財務の基本である「入るを量りて出ざるを為す」が必要である。主たる収入源である定員充足に努力すること、そして無駄な経費の削減を現

行以上に努め、教育上優先順位の低い歳出項目に関しては、凍結・削減を行う。そのために予算案については編成と査定の厳密化を図り、支出項目の優先順位の指定と年次的な歳出計画を策定する。その一方で、将来の教育に資するための教育投資を可能な限りで行う。財務の健全化を図りつつ、学校改革（本事業計画）の進捗度とも総合的に検討を行い、教育理念等の実現を目指す。

(2) 中高の教育活動を一層活発化するための、公的補助金の獲得を目指すとともに、中高独自の寄付金の計画的な支出と学院本部との協議を踏まえて更なる寄付金等の獲得に向けての検討に入り、教育活動に必要な原資を獲得していく。

福岡女学院幼稚園

I. 教育理念・教育目標

【教育理念】

福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

【教育目標】

「こころ」が育つ やさしい心、つよい心を育てる。

「わたし」が育つ 自分らしさを育てる。

「みんな」で育つ 人とかかわる力を育てる。

II. 3か年の基本方針（2017年度作成のものを一部改訂）

1. 教育理念・教育目標のもとに、0歳児からの成長の学びを生かした3年一貫保育の教育実践とその精査を進め、豊かな自然環境における遊びを中心としたキリスト教保育の充実・向上を目指す。
2. 家庭（保護者）と園（教師）の連絡・連携を深め、さらに学院や地域の子どもに関わる機関と連携しながら、発信力を高める。
3. 社会情勢にあった子育て支援機能の充実と見直しを図りながら、地域に開かれた幼稚園を目指す。
4. 教育内容充実の裏づけとなる健全な財政基盤の安定を図る。

III. 2019年度強化項目

1. 教育研究：教育内容の充実と発信

（1）豊かな自然環境を通じた遊びを中心としたキリスト教保育の充実化、可視化

- ・教員の宗教教育（職員礼拝・研究会・修養会など）
- ・新カリキュラム編成開始
- ・園庭環境の整備（自然環境、遊びの充実の為の環境）

（2）給食・その他の活動を通しての食育実践

- ・安全で美味しい給食の提供
- ・保護者への給食、食育への理解促進
- ・積極的な食育実践

（3）障がい児教育の実践

- ・加配教員を活用した実践（肢体不自由児などのための環境整備の充実）
- ・新教育要領に伴う障がい児保育研究の充実（合理的配慮の実践）
- ・保護者教育の実践（講演会・保護者コミュニティなど）
- ・専門機関との連携強化（公的・民間療育機関、病院との連携、公的支援制度の活用）

（4）教師の専門性強化

- ・園内研修の充実（他幼稚園研究など大学との協働活性化事業の継続）
- ・教師組織の主体的連携野強化（環境・働き方改革）

- ・具体的な子どもの様子・教育の発信力の強化（園長の SNS 発信・HP の積極的活用・園からの通信物見直し・個人懇談見直し・ミニ講座の定例化など）

(5) 保護者教育・支援の充実

- ・保護者参画システムの構築継続
（お母さん先生制度とその研究・バス利用者懇談会の充実）
- ・保護者ボランティアの実施・保護者サークル、地域サークルの支援

(6) 人材確保・育成

- ・新人教育システムの充実
- ・福岡女学院大学との長期的採用計画の構築

(7) 安全管理・環境整備

- ・安全管理対策
（学院と連携した危機管理体制整備の継続・定期的な訓練の継続）
- ・長期計画にもとづく、園舎園庭の整備

(8) 他機関連携

- ・地域小学校行事・幼少連絡会への参加強化（15年サポートシステムとの連携）
- ・福岡女学院大学・大学院との連携継続
（学院活性化事業の継続・年長組協働畑作業・大学院生雇用など）
- ・看護大学・中学高校との連携強化
（見学会・講演会・保護者体験会・サッカー教室などの実施）

2. 園児募集・広報・地域子育て支援

- (1) 1歳ひろばの見直し改革
- (2) 新事業（未就園児一時預かり保育事業）の実施研究継続
- (3) ミュージックアカデミー支援による広報効果増

3. 財政基盤の確立

- (1) 収入増対策（補助金増、事業収入増）
支出減対策（計画的な支出対策）
- (2) 長期将来計画作成準備
（行政、社会動向による将来的規模の確立・経済基盤の長期的見通し、園舎将来計画など）
- (3) 保育料無償化による動向への対策（事務的变化、預かり保育利用者増への対策）

事務局

I. 2019 年度事務局事業計画の基本方針

2019 年度は、2017 年度に策定した学院の第 1 期中期計画の第 1 ステージ（2016 年度～2018 年度）を総括、自己評価した上で、第 2 ステージ（2019 年度から 2021 年度）の初年度としてスタートするが、具体的には、【中期目標：重点 4 項目】のうち、「I 教育研究の質の向上への取り組みに関する目標」、「II 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」に関しては、各学校の取り組みに委ねるものとし、事務局としては、「III 経営の充実と強化に関する目標」、「IV その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」を中心に年度事業計画を策定する。

なお、この年度事業計画の実行には、教職協働と各学校現場との一体感が重要となる。そのために、事務局として、事務職員の個々のスキルアップを図りつつ、事務機能の強化に努め、各学校と連携・協働して学院運営を支えていく。

【中期目標：重点 4 項目とポイント 15 項目】

<p>I 教育研究の質の向上への取り組みに関する目標</p> <p>1. 教育に関する目標</p> <p>2. 研究に関する目標</p>	<p>II 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標</p> <p>1. 組織力の活性化に関する目標</p> <p>2. 教育組織の整備に関する目標</p> <p>3. 事務等の効率化と業務運営の改善に関する計画</p>
<p>III 経営の充実と強化に関する目標</p> <p>1. 自己収入の増加に関する目標</p> <p>2. 外部資金、寄付金の確保に関する目標</p> <p>3. 経費の抑制等に関する目標</p> <p>4. 資産の運用管理の改善に関する目標</p>	<p>IV その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標</p> <p>1. 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>2. 自己点検・評価の充実に関する目標</p> <p>3. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>4. 安全管理に関する目標</p> <p>5. 法令遵守に関する目標</p> <p>6. その他各学校特有の目標</p>

II. 2019 年度計画

1. 中期計画における重点項目の「III 経営の充実と強化に関する目標」達成のための年度計画

(1) 自己収入の増加に関する目標

1) 学生等定員の確保に関する計画

- ①自己収入の中心となる学生生徒等納付金の増に向けて、学生確保に取り組む各学校の活動を通して、魅力ある学院として評価を高める方策を、次の事項について事務局として常に検討する。
 - ・前年度と同様に J R 博多駅や西鉄天神駅の電照広告（デジタルサイネージ）を活用し、福岡女学院の存在を強く地域にアピールする。
 - ・学院全体の広報体制の強化に努め、学生確保に有効かつ戦略的な広報活動を展開する。
 - ・同窓会、後援会との連携、協力をより一層推し進め、入学者増への支援など、学校運営への協力や支援を積極的に依頼する。
- ②各学校の学生確保の計画を基に、学院としての中長期的な数値目標を次のとおり設定し、毎年度の達成、進捗状況を確認しつつ、目標達成に向けた方策を検討、実行する。

- 1) 大学・短大の入学者数 800 人 2) 看護大学の入学者数 110 人
 3) 中高の収容員数 1,000 人 4) 幼稚園の収容員数 200 人

(2) 外部資金、寄付金の確保に関する目標

1) 外部資金の確保に関する計画

- ①国などの補助金公募や民間機関等からの委託・受託事業に積極的に応募できる事務体制を組織し、各種外部資金の確保に努める。
- ・大学・短大における学長室の事務部門あるいは外部資金獲得のための事務局タスク・フォースチームの設置に対して、適材適所な人材配置を行う。
 - ・新学事システムの導入、IR 分析システムの新規導入などの IT を活用した外部資金確保のための方策やシステムの検討を進める。
- ②大学・短期大学、看護大学が取り組む科学研究費補助金等の外部資金獲得策を支援する。
- ・支援の一環として、「学院活性化推進助成金制度」を更に充実し、学院の研究活動の活性化を図る。
 - ・事務局主導で研究活動推進、科研費等の公募支援の研修会や講演会等を企画し、開催する。

2) 寄付金の確保に関する計画

- ①学院の奨学基金、施設整備として展開している事業への寄付金確保に向けて、事務部門としての寄付金募集・受入れシステムの見直しや新たな寄付者や団体等の確保に努める。
- ・特に、学生、生徒の経済的支援となる「ぶどうの木基金」、クラブ活動、キリスト教修養活動等を支援する「向山寮リニューアル整備事業募金」、看護大学の環境整備事業となる「オーブ基金」の寄付金確保は、今年度の寄付金確保計画の重点取り組み項目とする。
 - ・卒業生、同窓会、後援会等に加えて、新たな寄付者の確保に向けて、広報、渉外活動を行う。
 - ・寄付金収入の事業活動収入に占める割合が、2018 年度実績を上回ることを目指す。

(3) 経費の抑制等に関する目標

1) 経費の抑制の方策に関する計画

- ①経費抑制に向けて、以下の費用削減策を中心に予算を編成し、予算統制下での執行を原則に、事業計画に基づく収支バランスを維持して、強固な財政基盤の構築を目指す。
- ・必要性、費用対効果、緊急性、優先度等の視点で計上予算の見直しを行う。
 - ・変動費である管理経費については予算統制の徹底を図る。
 - ・人件費や減価償却費などの固定費が、負担過重にならないか等の検証を十分に行う。
 - ・働き方改革の実現のため業務を見直し、定時勤務時間内での作業効率を向上させ時間外勤務の縮減を行う。
 - ・構造的な赤字事業（寄宿舍、生涯学習センター(天神サテライト校含む)）の解消策を推進していく。
- ②経費の抑制の結果で得られる収支上の数値目標を以下のとおり設定する。
- ・事業活動収入に対する事業活動支出の項目別の割合を、人件費 5 割、教育研究経費及び管理経費等 3 割、減価償却費 1 割、備蓄費（事業活動収支差）1 割を目指す。

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の運用管理に関する計画

- ①法令、基準等に則って、資金運用委員会の承認の基、元本保証（維持）を最重視した資金運用を行い、運用益の増を図る。
 - ・資金運用の具体的目標として、事業収入の 2%以上の運用益を目指す。

2

中期計画における重点項目「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」達成のための年度計画 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

1) キャンパスマスタープランに関する計画

- ①今年度は、昨年度立ち上げたキャンパスマスタープラン事務局ワーキンググループにおいて、各学校とのヒアリングや協議を行い、施設の老朽化、狭隘化の課題解消を中心に、学内施設のあり方を集約した「キャンパスマスタープラン」の策定を進める。
 - ・各学校の執行部とのミーティングでは、各学校が個別に検討しているキャンパスマスタープランやキャンパス整備計画を確認しつつ、投資財源の確保等の財務判断、教育機能や安全確保のための施設優先度等の各種要素を十分に検証し、整備事業の優先順位を付する。

2) 施設マネジメントに関する計画

- ①学内の施設の有効活用を図るため、所管の各施設、教室等の利用状況を確認し、共同利用の可能性、遊休施設の有無、改修の必要性等、施設マネジメントを進め、施設の学内配分計画を見直す。
 - ・キャンパスマスタープランを策定する上でも、施設の利用実績、稼働見込み等は、建築、改修の優先度決定の重要ポイントとなるため、各学校との連絡、調整を密に行う。

(2) 自己点検・評価の充実に関する目標

1) 自己点検・評価の充実に関する計画

- ①従来から実施してきた、法人及び各学校の年度事業計画の自己点検・評価のあり方を見直す。
 - ・従来は、事業報告書として取りまとめ、評議員会での意見聴聞、理事会での審議を経てきたが、今年度は中期計画第 2 ステージの初年度に当たること、学校法人に中期計画の P D C A サイクルを機能させるための取り組みが求められていることを踏まえて、新たな外部評価の在り方を検討する。
- ②理事長直轄の監査室による監査計画に基づく会計監査及び業務監査の充実を目指す。
 - ・2018 年度からスタートした監査室による監査業務の在り方に関して、理事長、監事との協議等を進めながら、学校法人としての監査室の在り方や会計監査及び業務監査の実施計画（監査計画書）の充実を図る。

(3) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1) 情報公開や情報発信の機能強化に関する計画

- ①学院及び各学校の広報担当部署の事務体制の整備を進めながら、地域への幅広い情報提供を戦略的に展開する。
 - ・主要駅での電照広告（デジタルサイネージ）の継続や各種広報誌の発行に加えて、広報デザインの専門家を継続雇用し、新たな広報ツール、広報手法の開発に努める。
- ②ホームページ、フェイスブック等のウェブサイトを有効活用して、学生、保護者、地域社会に学院の活動情報

を発信し、学院のイメージをアップすることで、将来の入学者確保、寄付金の確保等に繋げる。

・最新の学院活動情報を提供し、ステークホルダーからのレスポンスにも迅速に反応、対応できる体制を敷く。

(4) 安全管理に関する目標

1) 安全管理への取り組みに関する計画

①各学校が対策を講じる様々な安全対策、リスク管理を学院として総括・確認し、教職員や学生、生徒、園児の安全確保を最優先した防止対策を実行する。

・危機管理担当の専門職員を継続して配置する。

②国が進める働き方改革の中で特に長時間労働の解消への取り組みや健康診断受診の徹底、ストレスチェックの集団分析など、教職員の労働災害やメンタルヘルスを含む健康障害の防止等に努める。

・年次有給休暇の時季指定義務の実行率 100%、健康診断受診率の 100%達成を目指す。

・労働基準法や安全衛生法の改正を踏まえた職場環境改善への理解と意識向上に向けた研修会等の取り組みを企画、実施する。

2) B C P (Business Continuity Plan : 事業継続計画) に関する計画

①豪雨、台風などの自然災害や大規模地震、火災などの様々な緊急事態発生の中で、安定した学院運営を継続していくための BCP の策定を進める。

・非常時対応ポケットマニュアルの改訂、防災訓練の実施内容の見直しで教職員の緊急時の非常行動への意識向上を図る一方で、学院として、災害時に如何にして教育活動を維持できるかをシミュレーションするなど、BCP 策定に向けた準備を進める。

(5) 法令遵守に関する目標

1) コンプライアンスの確立に関する計画

①教職員の教育研究活動、業務活動が法令遵守に則り適正に行われ体制づくりを目指す。

・研究倫理研修会やハラスメント防止対策研修会等を開催し、研究活動あるいは業務遂行上で遵守すべき法令や規範に関して、教職員の意識向上を図る。

②教職員の様々な活動が、法令遵守の基で適正に執行される体制を確保するため、各学校の通常の教育活動等に対して、理事長直轄の監査室による業務監査、会計監査を実施する。

・監査計画書に基づく定期監査、臨時監査において、各学校が行う研究活動や業務活動が法令に基づくものであるか否か、コンプライアンスの遵守状況を確認し、不適切な行動があれば、規則に基づき指導、改善勧告を行う。

3. その他中期計画における重点項目「Ⅱ 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための年度計画のうち、特に、学院事務局、あるいは各学校の事務部門が取り組むべき計画

(1) 事務等の効率化と業務運営の改善に関する目標

1) 事務等の効率化に関する計画

①事務等の効率化を図り、学院の運営、経営の充実と強化に努めるため、事務組織の見直し、組織新設、改編等、不断の努力を継続する。

・役職位で退職した職員を再雇用するにあたり、専門職的な業務担当者として配置し、事務局機能の強化、効率化を図る。

- ②国際化、キャリア開発、国際交流の推進など、学生や社会からのニーズに迅速かつ適切に対応できる事務組織づくり、人材の確保や育成、予算措置を行う。
 - ・新規採用に当たっては、語学能力や財務会計事務等の専門分野のスキルをもった人材を確保し、事務体制の強化を図る。
- ③法人本部、各学校が抱える事務効率化の課題等を解消し、事務部門の負担軽減に向けて、更なる事務処理の IT 化を推進する。
 - ・新人事給与システムの本稼働に向けて、システム移行作業に取り組む。また、新財務会計システムの導入計画を進め、今年度稼働の新学事システムと合わせて、事務局の IT 化を推進する。
- ④人事管理、予算管理を総括し、各学校が抱える事務効率化の課題等を解消するための方策を講じ、各学校の事務処理の迅速性、正確性を高める。
- ⑤事務部門の業務内容を詳細に検証、分析し、業務の効率化・合理化を図り、事務部門の負担軽減に向けて、更なる事務処理の IT 化を推進する。
- ④⑤共通
 - ・新人事給与システム、新財務システムの導入計画を進める中で、従来の人事、会計事務のカスタマイズは行わず、効率的に構築されているシステムに合わせた事務体系に切り替える。
- ⑥法人事務局は、各学校の事務部から提供される所管事務等の現状を常に確認、検証し、事務の効率化に向けた改善策を法人本部と協議の上で策定し、連携、協働して課題解消に努める。
 - ・部長会議（構成員：事務局長、部長級）及び課長会議（構成員：事務局長、部長級、課長級）において、事務上の情報を常に共有しつつ、課題解消に向けた改善策を協議、策定する。

2) 業務運営の改善に関する計画

- ①学院の重要事項を決定するにあたっては、法令等に基づき理事会、評議会の決定、意見等を尊重しつつ、事務等の効率化・合理化を図り迅速に対応できる体制を構築する。
 - ・各種会議、委員会等の運営見直し、会議のペーパーレス化を図り、学院の運営方針決定をスムーズに行える体制を構築する。
- ②事務職員のスキルアップを目的に学内研修、学外研修に参加させ、事務職員個々の能力開発を行う。
 - ・事務局で策定した事務局研修制度“再”構築 3 ヶ年計画に基づき 2018 年度まで実施してきた、各種研修(全体研修、職位別研修、目的別研修等)を、今年度も継続して実施する。
- ③事務部職員は、各学校が導入、あるいは取り組むべき各種事業等（認証評価、SD の義務化等）に積極的に参画することで、各部署が処理している事務的業務を理解し、より合理的に処理出来る事務組織の構築を目指す。
 - ・各学校が行う各種事業への事務部職員の積極的な参画を促し、部長会議、課長会議において事業進捗状況を報告させる機会を設けるなど、事務部職員間の情報共有を図る。
- ④事務部の組織、機能強化を目的に、職員の評価、処遇、育成のバランスが取れ、モチベーションアップ、人件費抑制に繋げるための新たな人事諸制度を検討する。
 - ・新たな人事諸制度の検討及び原案を作成するために、事務局長の諮問機関として「人事諸制度検討委員会（仮称）」を設置する。
 - ・新たな人事諸制度を構築するにあたっては、事務職員としての評価、処遇、育成・能力開発の 3 つの要素を枠組みに、給与制度、給与体系への反映も検討する。